令和８年９月 18 日

山ノ内町こども海外留学支援補助金事業に関する議会からの報告

山ノ内町議会
議長　白鳥金次

平素より町議会へのご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。令和８年７月、町から議会に対し、「山ノ内町こども海外留学支援補助金事業」に係る経過および調査結果について説明がありました。

また先般より議会宛てにこども海外留学支援補助金について、当該生徒の SNS 投稿に関して下記の意見、質問が寄せられました。

（１）当該生徒からの報告会はいつどこで実施されるのか
（２）SNS 投稿に関する事実関係の確認と検証
（３）この事業が本支援補助金の趣旨に沿ったものなのかの検証
（４）留学先学校の妥当性について

議会では、その内容を確認するとともに、本制度の今後のあり方についても協議をおこないましたので、町民の皆さまへお知らせいたします。

１．これまでの経過

6 月 18 日：　本会議終了後の議会全員協議会において、町民から寄せられた投書および電話での意見の内容を議員全員で共有。

6 月 19 日：　四役会（正副議長・正副議会運営委員長）において今後の対応を協議し、教育委員会と議会が同席の上で、当該生徒から事実確認をおこないたい旨を教育委員会へ要請。

6 月 29 日：　教育委員会から正副議長に対し、次の報告を受ける。

- 補助金交付事業の所管は教育委員会であることから、教育委員会において事実確認および調査をおこない、その結果を議会へ報告する。
- 留学先学校から「違反行為は認められなかった」とする書面および保護者からの説明文書を受領し、その内容を確認。
- 中学校での報告会は実施せず、審査委員を対象とした報告会を予定。

・町長が SNS 投稿に「いいね」を付した件については、投稿全体を確認したものではなく、卒業を祝う会を祝福する趣旨であった。

7 月 13 日：　教育委員会から正副議長に対し、次の報告を受ける。
・ 7 月 21 日の議会全員協議会において議員へ説明をおこない、質疑応答の時間を設ける。
・ 町ホームページにおいて町と教育委員会の見解を掲載する予定である。

7 月 16 日：　議会運営委員会において、7 月 21 日の議会全員協議会で執行機関から説明を受け、その後の対応を検討することを確認。

7 月 21 日：　議会全員協議会において、町長および教育次長から経緯等について説明を受ける。町はホームページに報告書を掲載。議会からは教育委員会との意見交換の場を設けるべきとの意見が出された。

7 月 24 日：　審査委員のみを対象とした生徒からの報告会を実施。

7 月 29 日：　教育委員会との懇談会を開催し、経緯の再確認および意見交換。

8 月 3 日：　議会運営委員会において、町民からいただいたご意見について協議。

8 月 31 日：　議会全員協議会において、町民からいただいたご意見について協議。

9 月 17 日：　議会運営委員会および議会全員協議会において、議会からの報告内容について協議。

２．議会としての対応

今回寄せられた質問について、議会全員協議会および教育委員会との懇談会において、会議内で出た議員からの意見を抽出し、報告と致します。

（1）当該生徒からの報告会について

教育委員会からは、山ノ内中学校生徒への配慮等により、中学校での報告会は実施せず、審査委員を対象とした報告会を開催する方針との説明を受けました。これに対し、議員からは、中学校等での報告会を実施することについても検討すべきではないかとの意見が出ました。

（2）事実関係の確認について

教育委員会からは、留学先学校長名で本人が喫煙した事実はないとのことが明確に示されたことから、違法性は認められないと結論付ける回答があり、実際の書面の写しと保護者からの説明文書を確認いたしました。しかしながら、議員から更なる事実確認と検証を求める意見も議会全員協議会、教育委員会との懇談会の中で多く出ました。

（3）補助金の趣旨との整合性について

これまでも、本事業の趣旨に沿うためには、現行の補助金交付要綱について検証をおこない、必要に応じて見直しを検討すべきであるとの意見や１人に対して多額の支援から幅広くチャンスを与える短期留学等への転換など、町側との意見交換会や教育委員会との懇談会等を通じて各議員から教育委員会や町側へ意見を伝えております。今後も必要に応じて検討、意見をしていく所存でございます。

（4）留学先学校の選定について

最終的な選定および事業執行の責任は執行機関にあります。議会としては、今後も必要に応じて説明を求め、適切な事業運営がおこなわれるよう確認してまいります。

３．町民の皆さまへ

補助金は、町の大切な公金によって運営される制度です。そのため、制度には公平性、透明性、そして十分な説明責任が求められます。議会は、本制度の目的である「国際的な視野に立ち活躍できる次世代の山ノ内町を担う人材の育成」という目的を尊重しながらも、公費を活用する事業として、町民の理解と信頼が得られる制度であることが何より重要であると考えています。

今後制度をより充実したものへ改善するために、「限られたこどもだけではなく、できるだけ多くのこどもたちが海外に触れ、世界へ挑戦する機会を持てる制度」となるよう、議会としても引き続き調査・検証をおこない、必要な提言を続けてまいります。